

「あま市個人情報保護条例の一部改正（素案）」のパブリックコメント実施要領

区 分	内 容
パブリックコメントを受けようとする条例素案	あま市個人情報保護条例の一部改正（素案）
目 的	<p>マイナンバー制度を定めた番号法が、平成27年10月5日から施行されます。市では、マイナンバーを含む個人情報の適正な管理を行うべく、番号法の趣旨に合わせ、あま市個人情報保護条例の改正を行います。</p> <p>この改正にあたり、広く市民の方から意見を募集します。</p>
意見の募集期間	平成27年6月1日（月）から平成27年6月30日（火）まで
一部改正条例素案の閲覧場所	<p>次の場所にて閲覧（午前8時30分から午後5時15分まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庁舎 1階 総務課 ○七宝庁舎 1階 七宝市民サービスセンター ○甚目寺庁舎 1階 甚目寺市民サービスセンター <p>※市ホームページでも閲覧できます。</p>
意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住所を有する方 ○あま市個人情報保護条例の適用を受ける方・利害関係を有する方
意見の提出方法	<p>次の内容を記載した用紙により、総務課宛てにお届けください。（書式は自由です。閲覧場所及び市ホームページにも用意してあります。）</p> <p>【意見等提出様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○件名：あま市個人情報保護条例の一部改正条例（素案）に対するご意見 ○氏名 ○住所 ○電話番号 ○ご意見等：<趣旨・内容等>
意見の提出先	<p>次のいずれかにより提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持参の場合 総務課（本庁舎）又は七宝市民サービスセンター、甚目寺市民サービスセンターに提出 ○郵送の場合 〒490-1292 あま市木田戊亥18番地1 あま市役所 総務課 宛 ○FAXの場合 052-441-8330 総務課 宛 ○電子メールの場合 soumu@city.ama.lg.jp
意見の取扱い及び応答方法	<ul style="list-style-type: none"> ○提出いただいたご意見等は、最終的な一部改正条例の作成の参考にさせていただきます。なお、個別の回答は行いませんのでご了承ください。 ○ご意見等の内容は、氏名、住所及び電話番号を除き、公開します。 ○電話や口頭での意見の受付は行いません。
募集・公表の周知方法	市広報・市ホームページにて周知